

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載
 【部門区分】第 2 部門第 2 区分
 【発行日】令和 6 年 2 月 26 日 (2024.2.26)

【国際公開番号】WO2022/270499
 【出願番号】特願 2023-530479(P2023-530479)
 【国際特許分類】

B 2 3 K 35/363(2006.01)
 C 2 2 C 13/00(2006.01)
 B 2 3 K 35/26(2006.01)

10

【F I】

B 2 3 K 35/363 C
 B 2 3 K 35/363 E
 C 2 2 C 13/00
 B 2 3 K 35/26 3 1 0 A

【手続補正書】

【提出日】令和 5 年 11 月 22 日 (2023.11.22)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

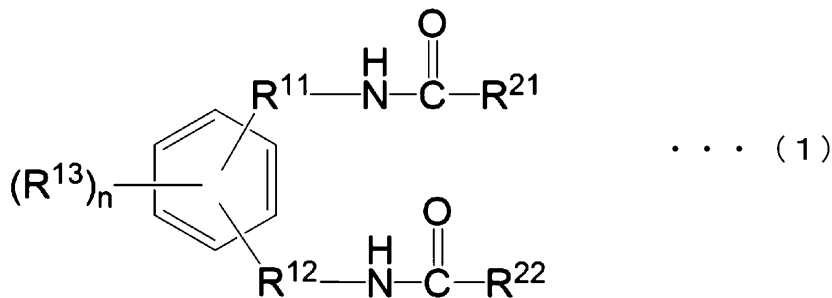
【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ロジンと、チキソ剤と、活性剤と、溶剤とを含有し、
 前記ロジンは、酸変性ロジン、水添ロジン及び酸変性水添ロジンからなる群より選択される 1 種以上を含み、
 前記チキソ剤は、下記一般式 (1) で表される化合物を含む、フラックス。

【化 1】

30



[式中、R 1 1 及び R 1 2 は、それぞれ独立に、置換基を有してもよい炭素数 1 ~ 3 の炭化水素基又は単結合を表す。R 2 1 及び R 2 2 は、それぞれ独立に、置換基を有してもよい炭素数 7 ~ 2 9 の炭化水素基を表す。R 1 3 は、置換基である。n は、0 ~ 4 の整数を表す。]

40

【請求項 2】

前記一般式 (1) で表される化合物の含有量は、フラックスの総質量に対して 0 . 5 質量 % 以上 1 0 質量 % 以下である、請求項 1 に記載のフラックス。

【請求項 3】

前記チキソ剤は、更に、エステル系チキソ剤を含み、

前記エステル系チキソ剤の含有量は、フラックスの総質量に対して 0 質量 % 超 4 質量 % 以下である、請求項 1 又は 2 に記載のフラックス。

50

【請求項 4】

前記活性剤の含有量は、フラックスの総質量に対して1質量%以上20質量%以下である、請求項1又は2に記載のフラックス。

【請求項 5】

はんだ合金粉末と、請求項1又は2に記載のフラックスと、を含有する、ソルダペースト。

10

20

30

40

50